

地震・土砂災害等の緊急時対応マニュアル

社会福祉法人恵光園

放課後等デイサービス もみの木

1、緊急時についての準備態勢について

(1)地震・津波・土砂災害の発生時の緊急連絡体制の整備

① 保護者への緊急連絡体制

- ・地震、津波、土砂災害発生時に電話が繋がらない事を予想し、複数の連絡手段を決める
- ・保護者からの安否の確認が出来るように双方向の連絡体制が取れるようにする

(2)避難場所や避難経路の確認

- ①市町村の防災計画、津波、土砂災害ハザードマップを活用する
- ② 情報収集手段の確保を行う
- ③ 津波、土砂災害が予想される地域での迅速な避難行動

(3)事業所建物、周囲、園内環境の安全の確保

(4)園内待機となった場合の非常食確保

(5)地震、津波、土砂災害を想定した防災訓練の実施

2、地震発生時、津波の対応

(1) 事業所内活動時の対応

- ① 安全確保：机の下に隠れる、棚や上からの落下物に対応する
- ② 危険回避：避難経路として、ドアや窓を開ける
- ③ 避難誘導：揺れがおさまった後、職員が誘導し安全な場所に移動する,安全確認

(2) 事業所外活動中の対応

- ① 安全確保：児童の人数確認、その場に座る
- ② 危険回避：周囲の危険なものから離れる（倒木・落下物）
- ③ 避難誘導：揺れがおさまった後、職員が誘導し安全な場所に移動する,安全確認

(3) 送迎バス乗車時の対応

- ① 速度を落とし、安全確保できる場所に停車する
- ② 津波の危険がある場所（海・川）近くでは高台に避難する（災害時危険ルート回避）
- ③ 状況に応じて避難場所へ避難する

(4) 二次災害への対応

- ① 地震の揺れが収まった後、津波の危険が予測される地域においては迅速な対応
正確な情報に基づいて的確に判断し避難する

(5) 児童の引き渡しと事業所内待機

- ① 地震発生時間によりバスは運行せず待機する

- ② 家庭には、連絡網にて連絡をする
- ③ 地震後の崖崩れ、津波等、情報確認を行う
- ④ 避難場所を連絡し、保護者に引き渡す

3. 土砂災害の対応

(1) 事業所内時の対応

- ①安全確保：集中豪雨による崖崩れ・地面のひび割れ・洪水・土砂災害に対応する
- ②危険回避：避難経路を確保。土砂崩れ、土砂の流出がないかを確認する
- ③避難誘導：土砂や洪水に注意し職員が誘導し安全な場所に移動する

(2) 園外活動中の対応

- ①安全確保：事業所内の利用児の人数確認、園内歩行中の安全確保をする
- ②危険回避：周囲の危険なものから離れる（流木、落下物、がけ崩れの危険）
- ④ 避難誘導：周囲の状況を確認する。職員が誘導し安全な場所に移動する

(3) 送迎バス乗車時の対応

- ①速度を落とし、安全が確保できる場所に避難する・停車する
- ②土砂災害の危険がある場所を回避し避難する
- ③状況に応じて、避難場所へ避難する

(4) 二次災害への対応

- ①土砂災害・洪水による土砂崩れ・土石流、鉄砲水、マンホールの蓋の吹上など危険が予測される地域においては、迅速な対応を行う
- ②正確な情報に基づいて的確に判断し避難する

(5) 利用児の引き渡しと事業所内待機

- ①土砂災害発生時間より、バスは運行せずに待機する
- ② 家庭には、連絡網にて連絡を行う
- ③ 集中豪雨・洪水・がけ崩れ・竜巻など情報確認する
- ④ 避難場所を連絡し、保護者に引き渡す
- ⑤ 土砂崩れになり道路が寸断され、事業所内での一時待機が必要になった場合、飲料水確保・備蓄食料を用いて利用児へ対応する

以上